

忍野村公告第7号

忍野村立忍野小学校既存校舎北棟改修工事について、事後審査型条件付一般競争入札により行うので、入札参加資格等について、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年7月7日

忍野村長 大森彦一

工事名	忍野村立忍野小学校既存校舎北棟改修工事	
工事場所	南都留郡忍野村忍草1516番地	
入札番号	08120号	
工事概要	工事内容	工事種別 改修・増築 建物用途 児童クラブ 面積 改修部分 : 281.06 m <sup>2</sup> 478.07 m <sup>2</sup> 増築部分 : 40.23 m <sup>2</sup> 80.46 m <sup>2</sup> 合 計 : 321.29 m <sup>2</sup> 558.53 m <sup>2</sup> ※詳細は設計図書、仕様書等で確認すること。
	予定工期	議決を得た日（契約締結日）の翌日から令和9年3月31日
	予定価格	事後公表
参加資格要件	参加形態	特定建設工事共同企業体（2社JV）
	共同企業体の名称	〇〇・〇〇忍野村立忍野小学校既存校舎北棟改修工事共同企業体 注）〇〇は商号（(株)(有)は削除すること）
	代表者及び構成員の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本村の入札参加有資格者名簿に本公告日時点で業種「建築一式」で掲載されている者とする 〔代表者〕</li> <li>・村内に本店・本社を有する者とする</li> <li>・許可区分：特定 〔構成員〕</li> <li>・村内に本店・本社を有する者とする</li> </ul>
	共同企業体構成員の出資比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者は、施工能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大</li> <li>・共同企業体の構成員の出資比率は、最小限度基準30%以上</li> </ul>

日程	設計図書等配布	設計図書、各種様式は、電子媒体（CD-R）により配布 ※総務課窓口での配布又はメール等の請求により送付 令和8年7月7日（火）から令和8年7月31日（金）まで
	特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書提出期限	令和8年7月21日（火）17:00まで
	質問提出期限	令和8年7月29日（水）17:00まで
	質問回答期限	令和8年7月31日（金）17:00まで
	入札・開札日	令和8年8月5日（水）10:00 会場：忍野村役場2階会議室
	入札参加資格確認申請書等提出期限	令和8年8月7日（金）17:00まで
その他	確認事項	<p>(1)近接工事：なし 上記の工事を施工中（入札参加資格申請締切日までに完成引渡済の場合を除く。）の者又は落札した者は、この入札に参加することはできない。</p> <p>(2)最低制限価格：あり</p> <p>(3)前払金：あり</p> <p>(4)中間前払金：あり（部分払いを選択時はなし）</p> <p>(5)部分払い：あり（中間前払いを選択時はなし）</p> <p>(6)入札保証金：免除</p> <p>(7)スライド条項：適用あり</p> <p>(8)契約保証金（契約金額の10/100）納付。ただし、有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。</p> <p>(9)入札参加を行った者（共同企業体）は、「入札参加資格」、「その他確認事項」の要件を満たす者であることを誓約したものとみなす。</p> <p>(10)談合の禁止及び談合に対する契約解除・違約金規定 入札に参加しようとする者は、談合を行ってはならない。また、契約後に談合の事実が明らかになった場合には、契約条項に基づき契約を解除することがあり、契約者は談合に対する違約金を支払わなければならない。</p> <p>(12)この入札には、本公告日を基準として過去3年間に公共工</p>

		<p>事において損害賠償請求を地方公共団体から受けたことがあるなど、地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者は参加できない。</p> <p>(13)この公告に係る契約は、「忍野村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分範囲を定める条例」(昭和 39 年 4 月 1 日条例第 5 号)に基づき、忍野村議会において議決に付する必要がある契約であるため、議決があるまでの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。</p>
	地域要件	<p>施工にあたっては、下請け契約及び工事資材の調達を行う場合には、村内業者の積極的な活用について、特段の配慮を願いたい。</p>
入札に関する問い合わせ先	<p>忍野村役場 総務課 契約担当 大森・渡辺  〒401-0592 南都留郡忍野村忍草 1514 番地  電話 0555-84-3111 内線 210 229  メール zaisei@vill.oshino.lg.jp</p>	